

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票（評価対象年度:令和3年度）

施設の名称	名取市那智が丘児童センター
指定管理者の名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
施設所管部課（室）	健康福祉部こども支援課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者（管理受託者）	摘要
平成9年5月1日～平成23年3月31日 (H9.5～H16.3 増田西児童センター分館) (H16.4～H23.3 ゆりが丘児童センター分館)	直営		
平成23年4月1日～平成25年3月31日	管理受託	特定非営利活動法人子育て応援団ひよこ	
平成25年4月1日～	指定管理者	特定非営利活動法人子育て応援団ひよこ (H29.8.3名称変更 特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ)	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
	所在地	名取市みどり台三丁目19番地の4
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年0ヶ月）	
募集方法	公募 ・ 非公募	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取市那智が丘児童センター
所在地	名取市那智が丘二丁目1番地の2
設置年月	平成23年4月（那智が丘児童センターとしてセンター化）
根拠条例等	名取市児童厚生施設条例、名取市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例、名取市放課後児童クラブ実施条例、名取市児童館管理規則、名取市放課後児童クラブ実施条例施行規則
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設を設置する。
施設の内容	静養室、創作活動室、集会室、図書室、クラブ室、交流スペース、遊戯室等
開館時間	月曜日～金曜日：午前9時（小学校等休業日は午前8時）～午後7時
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
指定管理者が行う管理運営業務	放課後児童クラブ業務、自由来館業務、地域子育て支援事業（一般型）、地域子育て支援事業（出張サロン）、地域活動クラブ業務、相談業務、各種行事及びクラブ活動の実施、自主事業の実施、児童センターだよりの発行（月1回、原稿等の企画構成）、小学校への長期休業時の利用周知
利用料金制度	採用の有無 有 無
	利用料金の名称

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

	評価対象年度（Ａ）	前年度（Ｂ）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（％） （Ａ）／（Ｂ）
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
開催日数	294日	292日	292日	100.7%
延べ利用者数	12,724人	11,801人	17,489人	107.8%
利用者数（人／日）	43.3人／日	40.4人／日	59.9人／日	107.2%
主な増減原因	令和2年度に引き続きコロナウイルス感染症拡大に伴う利用制限のため、低い水準での利用者数で推移した。			

（注）対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

（１）収入

（単位：千円、％）

	評価対象年度（Ａ）	前年度（Ｂ）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（％） （Ａ）／（Ｂ）
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
指定管理料	22,260	22,260	21,153	100.0%
利用料金収入	－	－	－	－
その他	1,120	2,278	1,959	49.2%
収入計（ア）	23,380	24,538	23,112	95.3%

（２）支出

人件費	17,396	17,943	17,675	97.0%
施設管理費	1,736	2,160	1,248	80.4%
事業運営費	3,689	2,875	2,921	128.3%
その他	559	1,517	1,030	36.8%
支出計（イ）	23,380	24,495	22,874	95.4%

（３）収支

収支（ウ）＝（ア） －（イ）	0	43	238	0.0%
前期繰越収支差額	2,875	2,832	2,594	101.5%
次期繰越収支差額	2,875	2,875	2,832	100.0%

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

自由来館および放課後児童クラブ事業においては感染症予防に留意しながら、心躍るような遊びの体験・活動を目指し、またできるだけ平常時に変わらないような経験をさせることに尽力した。行事の定員や開催方法を再検討し、危険箇所・行為の対策を講じながら実践した。木工や竹の工作を推進することで外での活動を促し、密になることを避けながら児童が没頭できるように環境を整えた。また生き物の採集から飼育までを集団で行うことで、生き物の性質、命の価値・儚さなど多くのことを学んだ。2年目となった「なちこどものくに」という社会的な学びのある遊びを日常的に展開し、児童の活動にポイントをつけ、仕事やアイディアなどによってポイントを貯め、お金のように使うことで経済活動の一端を体験し、主体的に活動することで社会への参画のイメージを遊びの中から抽出することが出来た。子育て支援拠点事業においては、地域に乳幼児人口が少ないことから、他地域（仙台、名取街側、亘理、柴田など）からの利用者が多く、広い施設と、自然を生かした遊びや環境を提供できることから、遠方から熱心に通ってくれる利用者も少なくないので、長期休みなどには小学生利用人数の少なさを利点としてあえて呼び込みをかけて、小学生と共有した利用を促し、異年齢交流を促進した。また乳児やマタニティ層へ施設を利用してもらうべく新規イベントを行い、一定の成果を上げた。遊びの視点を見ると児童センターに隣接する山をより有効的に活用し、職員が植生を調べ、研修し、幼児から大人まで遊びの中に巻き込めるような準備を行った。主に男子児童は生き物や伐採・整地を好み、女子児童は蔓や葉を使ってクラフトすることを好む傾向があった。地元の自然に目を向けて愛することで、地域への愛着を育むきっかけとなった。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

児童センターでの泊まりキャンプの提案や、感染症予防に留意してのまつりの実行など、児童保護者に後押ししてもらって活動が多々あった。ウィズコロナという意識や、子どものために活動を進めることに関しての協力をたくさん頂いた。地域の方も児童センターの活動に理解を示していただき、スタッフとしての協力などもして頂いた。乳幼児、児童の保護者から最も多く頂いたご意見は「家庭や学校では体験できない事を児童センターで体験させてもらって本当にありがたい」という言葉だった。これは児童センターの固有性を利用者に感じていただけているという事であり、子どもと大人の受け止め方が一致しているという事でもあると感じ、とても励みになった。

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

児童クラブ利用と自由来館利用が上回ることも多い当施設においては、コロナ禍による自由来館停止が、時には感染防止より負の影響を与えることが多く、他地域に比べて利用人口が少ないことで活動に動的な勢いが欠けるということ強く感じた。また児童センターが児童の地域コミュニティの中核としての機能を果たしていただけないこと、コロナ禍による自由来館停止で、児童センターを自由来館児童の放課後の健全な育成支援の場として提供できないことは、自由来館・児童クラブ双方ともにマイナスな影響であると思える。今年度も自由来館利用が途切れることが多く、利用のリズムが回復した頃にまた停止と安定しない1年を過ごしたが、来館した際には気持ちよく過ごしてもらえ居場所であるよう積極的な支援を続けていきたいと思う。

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	○	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	○	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	○	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	○	○
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
		その他、関係法令等が遵守されている。	○	○
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○	○
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	◎
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	○
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	○	○
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	○	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	○	○

【評価の基準(目安)】

評価		評価の考え方
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(要改善)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「―」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

中高生向けの事業展開や、中高生が利用可能な時間帯に親しみやすい名前をつけて広報紙や館内に表示し、利用者への浸透を図るなど、年代ごとに利用しやすい環境づくりに取り組んでいることは評価できる。

また、コロナ禍に配慮しながらも、民間運営ならではの遊びを取り入れたり、小学生の利用児童が自ら作り上げるイベントの運営支援など、児童の自発性を育む工夫も評価できる。

今後も、利用者のニーズを反映した事業の展開と、利用者の満足度向上に取り組むことを期待している。